

事 務 連 絡

平成 2 5 年 1 0 月 1 日

各都道府県障害保健福祉主管課 御中  
(障害者自立支援給付支払等システム担当)

厚生労働省社会・援護局  
障害保健福祉部企画課給付管理係

インタフェース仕様書の一部修正について（基金事業の精算期間終了に伴う対応）

障害保健福祉行政の推進については、平素よりご尽力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、障害者自立支援対策臨時特例基金の特別対策事業について精算を行う必要がある場合、各国民健康保険団体連合会において、平成 2 5 年 1 2 月支払分（1 1 月請求分）まで受け付けることとしておりますが、精算期間終了後の平成 2 5 年 1 2 月以降、「特別対策費」、「処遇改善助成金」に関連する情報は受け付ける必要がなくなるため、これに対応してインタフェース仕様書を一部修正しておりますので送付いたします。

なお、当事務連絡の内容については、国民健康保険中央会を通じて、各国民健康保険団体連合会に周知する予定であり、都道府県におかれましては、管内市町村及び事業者への周知方よろしくお願い致します。

#### 記

##### 【別添資料】

- 1-1 インタフェース仕様書都道府県編（抜粋版）
- 1-2 インタフェース仕様書都道府県編（修正履歴）
- 2-1 インタフェース仕様書市町村編（抜粋版）
- 2-2 インタフェース仕様書市町村編（修正履歴）
- 3-1 インタフェース仕様書事業所編（抜粋版）
- 3-2 インタフェース仕様書事業所編（修正履歴）

※インタフェース仕様書の全体版につきましては、近日中に厚生労働省ホームページに掲載することとしておりますので、ご参照ください。

[http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/jiritsushien/interface\\_shiyousho.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/jiritsushien/interface_shiyousho.html)

##### 【連絡先】

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部  
企画課 給付管理係 重田  
TEL : 03-5253-1111（内線 : 3009）  
E-mail : syougaisystem@mhlw.go.jp